府立西淀川支援学校 校 長 羽山 尚一

平成28年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

学校教育目標(校訓)

みんな なかよく あかるく つよく

自立と社会参加に向け、児童・生徒一人一人の障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊 かな心を育てるため、教育課程の改訂をめざし、全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

- 1 人権を大切にし、安全で安心のできる学校
- 2 児童生徒が思いやりや感謝の心をもち、自立をめざしてがんばることができる学校
- 3 教職員が連携・協働を大切にし、児童生徒一人一人の目標に向けた指導や支援ができる学校

2 中期的目標

- 1. 新学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階及び障がいの特性に留意した教育課程を作成する。
 - (1) ア 教育課程の類型について、理解を深め、児童・生徒の実態に即した教育課程編成をめざす。
 - イ 特別支援学校の教育課程について校内研修を実施する。
 - ウ 各学部の学習内容の精選を図る。
- 2. 児童・生徒一人一人の実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす。
 - (1) 安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。
 - (2)ア 生活指導部や PTA と連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を 行う。

イ児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。

- (3) 視聴覚機器を活用して教育効果を高める取り組みを行うとともに、文化的活動を充実させる。また、HPの内容の充実を図り情報発信を行う。
- (4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現にむけての充実を図る。
- 3. 特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。
 - (1) ア 研究テーマを設定し授業研究(研究授業と授業検討会)を行い、授業の改善と充実に取り組む。 イ 教員の課題やニーズに応じた研修を行い、専門性の向上に努める。
 - (2) 校内支援体制の充実を図る。
 - (3) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担い、地域の学校園からの要請に応じて肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の 支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。
- 4. 人権及び人権問題に関する正しい知識と理解を深め、すべての人々の自立及び自己実現、豊かな人間関係づくりが図られるよう人権教育を推進す

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成28年12月実施分]

保護者(回答率 70%)、教職員(回答率 43%)を対象に実施

【学習指導等】

- ・「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」という設問では、保護者 の 91%が「よくあてはまる」又は「あてはまる」と回答した。
- ・「学校行事」についても、保護者の88%が肯定的な評価を行った。日頃 の学習活動や各種行事が子どもたちにとって楽しいものになっている と裏づけられる。
- ・「授業力や専門性の向上」に関して、校内研修の体制や内容について教 員の肯定的な評価は60%、授業に関しては49%に留まった。外部講師 を招いた授業研究等、様々な取り組みが授業の改善と充実、専門性の向 上について一定の成果となってはきているが、教員一人ひとりの実感と して数値に現れるよう今後も課題やニーズを模索し取り組んでいきた V

【学校運営等】

- ・「防災学習の充実」について保護者の 81%が肯定的な評価であったが、 「安全で安心できる学習環境が整っている」76%、「事故防止に配慮」 71%と数値が下がった。PCWの転倒事故の影響が出ていると考えられ る。安全対策については最優先課題と位置付けて取り組む必要がある。
- ・「学校のホームページをよくみる」という設問には、83%の保護者が「あ てはまらない」と回答した。保護者に対してホームページの存在をアピ ールし見てもらう工夫をする必要がある。新年度には新たな形式(CM S) のホームページを立ち上げる予定である。

学校協議会からの意見

第1回(5/20)

・災害に備えて、児童生徒が日常的に服薬している薬を保管する方法や体制を整える件に ついて、「服薬している薬を1~3日分(薬袋に入る量)を保健室に保管する」とある が、昨年度末の学校協議会において、3日分の保管は難しいのではないかとの指摘があ ったはずである。運用の中で課題を見つけ、効果を検証する必要がある。

第2回(11/2)

- 「安全で安心できる学習環境を整える」について、玄関前スロープで起きたPCW使用時 の転倒事故について、今後の防止策を経営計画に盛り込んでいただきたい。
- ・外部講師を招聘した授業研究については「ユニバーサルデザイン授業」や「わかる楽し い授業」の実践に向けてすばらしい取り組みである。ぜひその取組み内容を保護者にも 発信していただきたい。

第3回(2/23)

- ・アンケート回答率について、教員には職員会議の折に全員が記入する時間を取る、保護 者には緊急メールを連絡メールとして使用し、回収を呼び掛けるなどの工夫をして、ど ちらも全員が回答するようお願いしたい。
- ・肯定的な評価が80%を超えた設問については、マイナス評価を行ったマイノリティの意 見や思いを調査し、その改善に結びつける作業を行っていただきたい。
- ・外部講師を招いた講演会や研修について、教員と保護者が一緒に聞くことができる機会 を設けていただきたい。教員がどのような講演を聞き、どのような研修を受けているの かを保護者が共に体験することで情報の共有ができ、より大きな信頼関係を築くことが できると考えられる。
- ・全般的には達成状況は前進している。今後は各学部どうしの連携を更に強化し、引き継 ぎ等について客観的な理解が得られるようお願いする。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	達成状況
1	(1)	(1)	(1)	(1)
新学習指導要領に基づき、児童・生徒の	ア 教育課程の類型について、理解を 深め、児童・生徒の実態に即した 教育課程編成をめざす。	ア・現行の教育課程編成委員会メンバー(管理職・全校教務・各学部教務主任と自立活動部・進路指導部・生活指導部・情報視聴覚教育部・健康教育部の各分掌長)に加えて、実務者会として各学部の授業主担どうしが意見交換できる場を設定し、編成委員会へ具体的な提言ができる場を制を整備する。	ア ・1 学期終了までに学習内容整理 についての具体的な提言をま とめ教育課程編成員会へ報告 する。	
の発達段階及び障がい		・アの体制整備に加え、カリキュラムマネジメントが有効に働くよう、手順・構成要素について整理・検討する。	・各学期2回教育課程編成委員会 を開催し、2学期終了時までに 本校の編成要領をまとめる。	,, ,,,, , , , , , , , , , , , , , , ,
いの特性に留意した教育	イ 特別支援学校の教育課程について校内研修を実施する。	イ 特別支援学校の教育課程 について、全教員が理解を深 められるよう研修を企画す る。	イ 年2回以上校内研修を実施 し、教育課程について全校的に 理解を深める。	
教育課程を作成する。	ウ 各学部の学習内容の精選を 図る。	ウ 学部研修日や授業検討日 を活用し、研究部とも連携し ながら、具体的な学習内容に ついて、学部内および、学部 間での連続性を検証し、精選 を図る。	ウ 月毎に学部内研修を実施し、 学習内容について検証を重ね、 次年度の教育課程の編成に活 かす。	ウ 学部研修日を活用し、教育目標 見直しと意見集約、共有を進めた。 今後にむけて、効率的に改訂が進め られるよう組織改編を提言した。今 後は自立活動部、研究部とも協働し ながら教育課程改訂を推進する。 (○)
推進し、将来の自立り	(1) 安全で安心できる学習環境を整 えるとともに、避難訓練や防災学 習の充実を図る。	(1) ・車いすや歩行具の置き場所を 検討し、児童生徒の校内にお ける動線を確保する。	(1) ・車いすや歩行具の置き場所を指定、充足率 95% (平成 27 年度 115%・車いすの台数がスペースを上回り 10 台分置けず)をめざす。	度以降も児童生徒数の増加が見込
と社会参加をめざすとりの実態を踏まえた教育活動を		・防災・防犯訓練において、要項の見直しを図るとともに、 PTAや関係諸機関と連携し、校内の安全点検及び改善措置を行う。	・防災・防犯訓練における、保護者の参加率 20%向上(平成 27年度 20%)をめざす。	

		T	T	
	(2) 生活指導部やPTAと連携し、防災 に関わる取組を計画・実施してい く。現在実施している様々な研修 の課題を挙げ、内容の見直し・精 選を行う。児童・生徒の心とから だの健康について指導の充実を図 る。	(2) ・災害に備えて、児童生徒が日常的に服薬している薬を保管する方法や体制を整える。	・服薬している薬を1~3日分 (薬袋に入る量)を保健室に保 管する。	 ・現在、小学部9名、中学部8名、 高等部9名、全体26名(30%) の薬預かりを行っている。PTAに 協力していただき、PTA総会でも 呼びかけていただく予定である。 また、それと同時に薬預かりの体 制についても、どういった形が本 校の児童・生徒にとってベストな のか検討していく必要がある。 (○)
		・生活指導部やPTAと連携する。	・生活指導部やPTAと適宜連携する。	・福祉避難所への登録、緊急カードの検討、備蓄物品、スクールバス乗車時の緊急時対応等、生活指導部・PTAと連携し進めている。また、PTA主催の防災研修会を生活指導部と連携し実施した。(○)
		・健康及び安全のために実施している外部講師を招いての研修会の内容の見直し・検討	・研修の課題を整理し、内容の見直し・検討する。	・消防署員による心肺蘇生法研修会については、74名の教職員の参加(参加率80%)があり、有意義な内容で実施できた。 障がい者スポーツ指導員の資格を持つ外部講師によるプール研修では、近隣中学の教員も参加し本校のプールで実施することができた。(◎)
		・児童生徒の対人関係や自己表 現能力を育てるために指導 方法・体制を検討する。	要な知識や技術を身につける取組を行う。	・小・中・高等部でピアサポートを 実施した。(◎) ・次年度は、防災に関わる取組を生 活指導部、PTAと更に連携を深め、 具体的に進めていく必要がある。
	(3) 視聴覚機器を活用して教育効果を 高める取り組みを行うとともに、 文化的活動を充実させる。また、 HPの内容の充実を図り情報発信 を行う。	(3) ・情報機器や視聴覚教材を幅広 く教育活動に活かせるよう 環境を整える。	(3) ・視聴覚教材や情報機器等の基礎的な使用方法の研修を年一回行い、教育活動に活かす。	(3) ・府への移管に伴うネットワークシステムの大きな変更により、機器の再設定や整備をおこなった。研修は3月に実施。(○)
		・文化的な体験活動を通じて、児童・生徒の主体性を育む。	・優れた演劇や演奏に触れる機会 として、芸術鑑賞会を年一回実 施する。体験活動等を通して、 児童・生徒の幅広い感性を高め る。	・11月に、校長マネジメント予算を使って、芸術鑑賞会を実施した。マリンバやバイオリンの演奏を楽しんだり、普段経験できない楽器の演奏を体験できた。(◎)
		・HPでの情報発信に必要な内容を検討し、HPとしての充実を図る。	・府への移管に伴い、1学期中に 新しいHPの立ち上げ準備を 行い、2学期以降に9月から導 入されるCMS形式のHPへ の移行作業を行う。	・HPの新しいシステム(CMS) の準備が整い、立ち上げに向け、 ひな形等での検討・準備をはじめ たが、システムの都合により来年 度4月以降の立ち上げとなる。 (△)
	(4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現にむけての充実を図る。	・高等部で行う現場実習とは別に、本人と保護者の進路に対する不安の解消と進路を考えるきっかけとなるような取り組みとして、全学部対象に夏季休業期間中で事業所を体験できる機会を設定するよう、夏休み1日体験を実施する。	・小学部の参加人数を増やすことができるように、保護者への参加の呼びかけを積極的に行う。 (H27 年度2人)	(4) ・保護者・教員向けの進路研修会を行った。小学部の保護者からも参加があり有意義な内容で実施することができた。夏休み一日体験の小学部の参加人数は昨年度と同じく2名であったが、全体では計27名の参加があり昨年度(26名)より増加した。またPTAと連携して新しく開所した施設の見学会を行い16名の保護者の参加があった。(○)
		・企業や事業所等に対しては、 連携につなげられるよう、学 校や児童・生徒の様子を知っ てもらうために、福祉関係機 関対象学校見学会を実施す る。	・参加企業や事業所数を平成 27 年度より増加させる。(H27 年度 15 事業所)	・今年度は、近隣の地域の生活介護 の事業所を中心に案内を行った。 17 事業所 (25 名) の方の参加希 望があった。当日は、臨時休校の ため中止になったが、来年度も継 続して続けていく。(△)

3	(1)	(1)	(1)	(1)
特別支援教育に関す	ア 研究テーマを設定し授業研究(研 究授業と授業検討会)を行い、授 業の改善と充実に取り組む。	ア ・学校教育目標をもとに研究テ ーマの設定を行う。	ア ・5月中に研究テーマを決定す る。	・5月に研究テーマを設定し、研究 計画を作成し実施した。(○)
肩に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。	る高い専門性と授業力の	・研究テーマに基づき、各学部で授業研究を行う。授業研究 は PDCA サイクルを活用する ため 1 0 月初旬までに実施 する。外部講師の助言を受けて内容を深める。「授業評価 シート」を活用して授業検討 会を実施し、授業の改善点の 共通理解を図り、その後の授 業に活かす。	・授業研究における肯定的評価を80%以上にする。	・各学部1名代表者による授業研究を9月に実施した。外部講師を招聘し授業参観後、講師と授業者による反省会を設け、指導助言を受けた。また、各学部で授業の一下を活見で、各学部の手がをできるという。との授業に対ける改善点は、2月に報告会を持ち発表した。教職員向け学校教育診断結果における授業に関する項目の行業に関する項目の問知に努め、教員間で授業の目的の周知に努め、教員間で授業を見学できるような体制を再考して授業研究を進めていく。(△)
		・外部講師による授業に関する 研修会を実施する。	・外部講師を招聘し、研修会を年 2回以上実施する。(夏季休業 中、2学期)	・外部講師による「授業づくり」に ついての校内研修会を7月と2 月に実施し、共通理解を図った。 (○)
	を行い、専門性の向上に努める。 部す	イ ・専門性を向上させるため、外 部講師による研修会を実施 する。		イ ・外部講師による研修会は、7月1 回 (自立活動部と共催)、8月 1回、9月1回(医療的ケア委員 会共催)、 12月1回合計4回実施した。(◎)
		・自己研修(国立特別支援教育 総合研究所「特別支援教育研 修講座 基礎編、専門編」の 配信講義を視聴)を推進し、 個々の研修内容を報告する 体制作りに取り組む。	研修報告書を作成し、各学部で	・各自で配信講義を視聴し、報告書 を持ち寄り各学部で報告会を実 施した。(○)
		・平成27年度までの課題別研修会は自主研修会は、「研修希望 BOX」(仮称)を設置し、教員のニーズに応じた研修会を企画・支援する。	・研修実施に関する肯定的評価を80%以上にする。	・自主研修会は研究部、自立活動部、 教務部と共同で行った。4グループ(タブレット端末、教材教具、各グループ・対した。40では、教育課程)を研修をののでは、を一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、

特別支援教育	(2) 校内支援体制の充実を図る。	(2) ・校内研修会の充実を図る。	(2) ・自立活動指導に関する校内研修 を年1回行う。	(2) ・4月新転任オリエンテーションで「自立活動について」を実施した。次年度も計画的に自立活動の指導に関する研修を企画している。(2)
特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。			・個別の教育支援計画作成に関する研修を年2回行う。	でいく。(○) ・5月に新転任研修会「個別の教育支援計画について」を実施し、12月「自立活動の仕方と個別の教育支援計画と指導計画の違いについて」を全校教務、研究部長と連携し開催した。次年度は、個別の指導計画、個別の教育支援計画の新書式を作成し、移行の為の研修会の企画、手引きの作成を行っていく。(○)
刀の向上をめざす。			・自立活動部員の専門性の向上の ために、自立活動部内の研修を年 3回行う。	・研究部主催「自主研修会」で自立活動部員が研修講師を(iPad 研修3回、からだ2回、教材教具3回)担当した。また、他の部員も積極的に参加し、専門性の向上を図った。また、全校教務、研究部長と連携し「自立活動の理解とどのように授業を作っていくのかについて」を広島県立福山特別支援学校指導教諭川口先生に指導助言をいただき専門性の向上を図った。次年度も計画的に自立活動の指導に関する研修を企画していき本校教員の専門性を高めていきたい。(○)
		・教務部と連携しながら個別の 指導計画の新様式の作成を 行う。	・教育課程改訂の進捗状況をみながら、様式の改訂を進める。	・今年度は、広島県立福山特別支援学校の 様式をモデルに平成30年度実施をめざして 改訂をすすめていく改訂予定を全校教務と 連携しながら決定した。次年度は、改訂予 定に従って計画的に個別の指導計画、教育 支援計画を改訂していく為に分掌組織の改 編を行う。(△)
		・教材教具の整備充実を図る。	・職員朝礼等で、教材教具の活用について情報発信を行う。	・毎週月曜日に高松養護の支援だより「肢体不自由教育に関する知識・情報等」を配布し、情報発信を年間通して行った。また、校長マネジメント予算で電源制御装置「ウゴきんぐ」の購入を行い支援機器の充実を図った。次年度は、支援機器の充実を図るために校長マネジメント予算を活用して視線入力機器の購入を行う。(○)
		・福祉医療関係人材活用事業 (PT・OT・ST)を活用し、専 門性の向上を図る取り組み を行う。	・福祉医療関係人材活用事業 (PT・0T・ST) で計 20 回行う。	・福祉医療関係人材活用事業 (PT7 回 30 時間・0T10回 39 時間・ST6回 21 時間 計 90 時間)で年間 23 回個別の相談を行う形式で実施し専門性の向上を図った。次年度も、(PT30 時間・0T39 時間・ST21 時間 計 90 時間)を福祉医療関係人材活用事業で確保し5月より個別の相談が実施できるようにし、自立活動の指導の充実を図っていく。(⑥)
		・校長マネジメント予算で外部 専門家を活用し、専門性の向 上を図る取り組みを行う。	・校長マネジメント予算で計 20 回活用する。	・校長マネジメント予算では、PT2 回、0T3 回、ST2 回の計 7 回、授業内での支援について助言をもらう形で自立活動授業相談を実施した。また、自主研修(iPad11/28:ST、からだ 12/14:PT、教材教具 1/17:0T)と連携し自立活動の指導の専門性向上の為、セラピストを活用した研修を実施した。次年度は、自立活動授業相談の回数を PT3 回、0T4 回、ST3 回の計 10 回に増やし授業内での支援を充実させたい。また、 PT・0T・STの各セラピスト1回ずつ専門研修を企画する。(○)
		・学校人材バンクを活用し、専門家による指導助言を行う。	・学校人材バンクを 30 回活用す る。	・学校人材バンクについては、福祉医療関係人材活用事業、校長マネジメント予算で専門家による指導・助言の機会を十分に確保することができたので、本年度は活用の予定はなかった。今後は、必要に応じて活用していく。(△)

	(3) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担い地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。	(3) ・支援相談を2名体制で行うことで相談活動を実施・充実させる。	(3) ・相談支援では、支援方針の決定と情報の共通理解を図るために、地域支援担当者(特別支援教育コーディネーター)の会議を月2回行う。	制で実施した。また専門的な分野に
		・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、地域の学校園の先生方にむけて、肢体不自由の基本的情報を発信する。	・肢体不自由教育の基本的な情報 や学校で取り組んでいる教 材・教具の紹介を「情報ボック ス」としてホームページに年に 3回情報発信する。	・情報ボックスは9月にホームページに『支援相談』について配信を行った。同時に地域の先生方向けに『支援・相談のご案内』という内容で、支援相談の流れや具体的な相談内容の例、支援対象地域を提示した。12月には居住地校交流についたもらうため「居住地校交流につには」を配信した。(〇)・今後は、3月に「食事の自助具について」を配信予定である。9・12・3月と計画通り年3回の情報発信を行うことができたが、今後も地域の教員が見てもわかりやすい内容をホームページで発信していきたい。

人権及び人権問題に関する正しい知識と理解を深め、すっきの人権を関連を深め、すっきの人権の自立及の自立及りが図られるよう人権教育を推進する	のコミュニケーションを図る。	て、「あいさつ運動」期間を設け、各学期1回実施する。	を利用し6年生が中心となり学年の教室にあいさつ運動を施し新しい取組みに児童も見を持つようになった。中学部は、週2回の「朝のあいつ運動」を生徒会が行い、あいつ運動が学部内で定着してい高等部は9月に生徒会が下れの「あいさつ運動」を1週間とした。途中から関心をもったも参加し盛りあがった。次年回数を増やしたい。(◎)
	・交流及び共同学習を通して、児童・生徒相互理解を深め、豊かな人間関係を育む。	・学校間交流及び居住地校交流を実施後、3学期に交流の報告会を行い、教職員に交流の取り組みについて広める。	・小学部は大きなでは、大きなが、大きなでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが
	・教職員がいじめや体罰を許さないという人権意識を高める取り組みとして研修を行う。	・人権研修会を年2回以上実施する。	ている。(○)・1 学のでは、 (○)・1 でのでは、 (○)・1 にんり、 (○)・1

(1)

(1)

(1)

(1)